

足立区のお知らせ

足立区千住一丁目50
☎ (882) 1111
編集・発行/足立区役所

昭和50年度足立区財政状況(上半期)の公表から

特別区民税収入 9億5,700万円の減収見込み

区では、本区財政の実態を区民のみなさんに正しくご理解いただき、より一層のご協力を得るため、財政状況の公表を毎年2回行なっています。今回は、昭和50年4月1日から9月30日まで(上半期)の財政状況と昭和49年度決算のあらましについてお知らせします。

昭和50年度足立区財政の現況

◆難問かかえ区政元年

昭和50年度は、地方自治法の改正によって、東京23区が新体制となった初年度です。従来、「事情の違う各区がばらばらに行政を行っていたのでは、健全な首都としての発展は望めない」との国や都の見解により、23区は、東京都の内部構成団体として、位置づけられていました。足立区をはじめ、仙台、広島市と同程度の人口160万人以上のマンモス区が、特別地方公共団体として、行財政面の制約を受け、区長も直接区民が選挙できない状態が続いていたわけです。

昭和49年6月地方自治法改正案が成立しました。まず、昭和25年9月に廃止された「区長の公選」制が復活され、去る4月に執行されました。また、昭和50年4月1日から下水道、清掃など広域的に進める大規模事業は、引続き都が行ない、保健所の仕事など区民に密接な事業は区へ移管されました。これら移管事業の裏付けとなる財源についても改善され、従来、特別区税の10%が区独自の仕事に割りふれる財源(自主財源)となっていたものが15%引上げられ、25%になりました。人事面についても、都からの職員が区の職員となり、職員の採用も区が独自に行なえるようになりました。

◆まだ大きい区間格差

このように、地方自治法の改正により23区特別区は、新しい装いでスタートしました。しかしながら、足立区にとっては、まだまだ不十分な体制といわざるを得ません。まず、都から区への大幅な事務移管(保健所を中心とする96項目)による経費と人員の増(移管対象事業15億5千万円、138人)がありました。その移管事業の内容についても格差が見られます。一例として、23区内に53保健所があり、単純に人口割にすると161,000人に1か所となり、足立区には、3.8か所なければなりません。実情は、2保健所、3保健相談所があるだけです。

財政面についてみると、区税収入の25%が区独自の事業にあてられる財源となりました。ところでこの自主財

源の金額を人口割に換算すると、足立区は23区最低となり、区民一人あたり6,078円、千代田区の19,001円にくらべると3分の1以下になっています(23区平均8,107円)。しかも自主財源が15%増加したことにより、庁舎、区民会館、公会堂などの建設のほか、公共溝渠の暗渠化の事業も全額区の負担となり、施設の整っている中心区は独自の自主事業を行なえるのにくらべ、やらなければならない仕事を多くかかえた周辺区の足立区にとっては大きな負担となります。

人口が増加している6区中最高の足立区は、義務教育以前の幼児人口の比率が極端に高く、当然のことながら保育園、幼稚園、小・中学校などの施設の充実が最優先事業となります。

また、低所得層が多いのも足立区の特徴です。被保護世帯人口の全人口に占める割合(保護率)は2.20%にのぼり、23区平均1.08%の2倍強になっています。このため福祉施策の拡充をはかる必要があります。さらに公共溝渠の溝渠化も都心区にない低地の足立区にとって、絶対不可欠な仕事です。

このように、施設建設、福祉対策、溝渠対策に持出す経費で、自主財源の大半が消えてしまいます。これでは区間の格差は広がるばかりで一向に縮小されません。

◆区税収入6億円強の落ち込み

不況下のインフレーションという異常な経済事情のなかで迎えた昭和50年度、景気の落ち込みは深く、給与所得の伸びなやみと土地売買の停滞による譲渡所得の著しい減少により、区税収入の当初見込みは大幅に減少する見込みです。区税収入の大半を占める特別区民税は、当初計上予算に対し9億5,700万円落ち込み、その他の区税の増収分を差し引いても6億円強の減少となる見込みです。

地方自治法改正による新体制への移行と区長・区議会議員の改選期であったため、新規政策的・投資的経費をあとに送った「骨格的年間予算」として、編成された昭和50年度予算は、非常な危機を迎えています。

そこでこの予算を肉付けるため区では、当初予算計上時に一般行政費の5%を一率に節減しました。加えて、7月には、全事業にわたって洗い直しを行ない、5億9,400万円を節約し、財源を生み出しました。

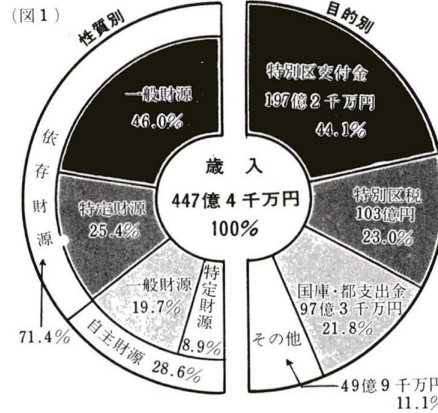
昭和50年度予算の執行状況

◆一般会計

昭和50年度予算は、足立区財政の現況らんに記載のとおり「骨格的年間予算」として編成されており、節約を第一に少ない財源を有効に活用し、重点的に配分した節約予算です。

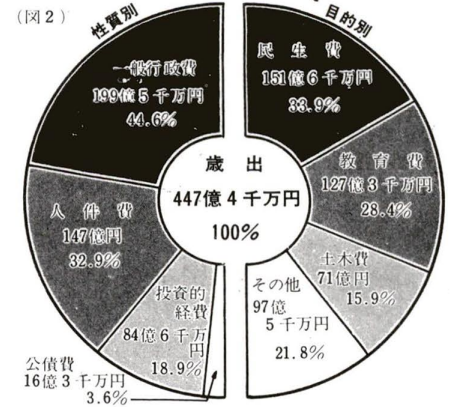
当初予算は、447億4,166万円で発足しました。その後の財政状況の好転が見込めないため、9月30日現在予算の補正はありません。この予算は、前年同期にくらべ72億5,802万円増加し、19.36%の伸び率となっています。

一般会計歳入歳出予算のおもな内訳(図1、図2)および収支状況については以下のとおりです。

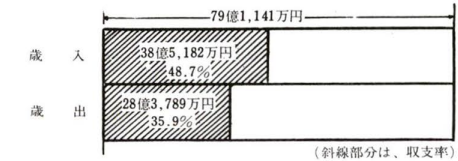


◆国民健康保険特別会計

国民健康保険に入っている方が対象になっており、当初予算は、79億1,141万円計上し、上半期における予算の補正はありません。この予算額は、前年同期にくらべ18

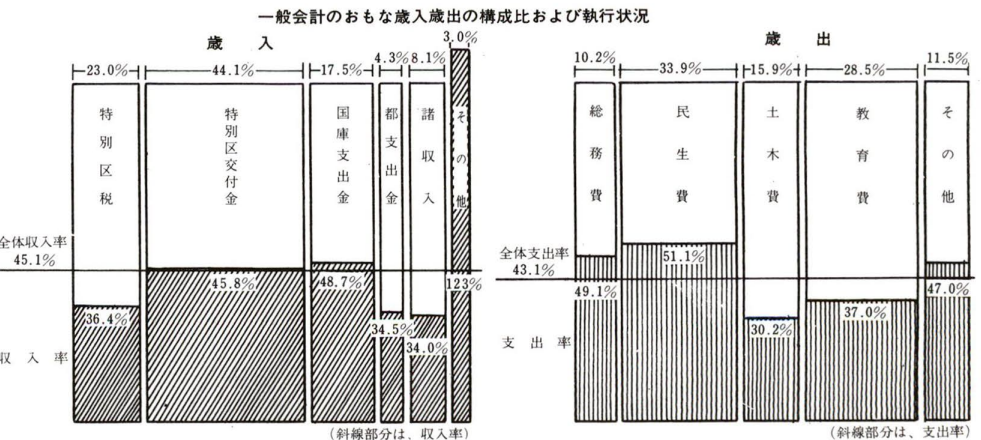
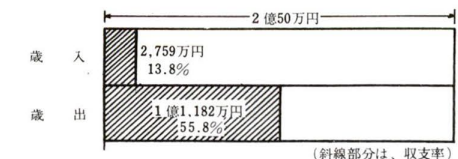


億6,210万円増加し、30.78%の伸び率となっています。収支状況は、次のとおりです。



◆用地特別会計

学校、保育園などの公共施設建設用地を確保するための会計です。当初予算2億50万円で、上半期における予算の補正はありません。収支状況は、次のとおりです。



〈昭和50年度足立区財政状況(上半期)の公表から〉

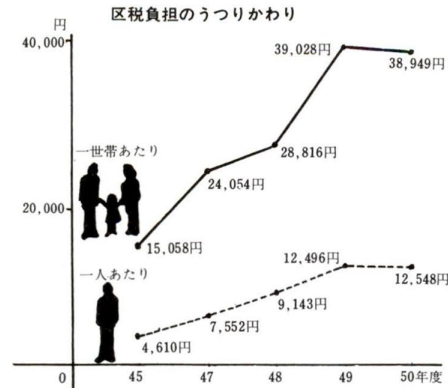
区民負担の概況

昭和50年9月30日現在の特別区民税の区民負担額は、次のとおりです。

区民税負担のあらまし

区分	区民税 調定額	世帯負担		人口負担	
		世帯数	1世帯当り	人口	1人当り
昭和50年度	7,651,699	196,454	38,949	609,793	12,548
昭和49年度	7,578,845	194,189	39,028	606,491	12,496
増(△)減	72,854	2,265	△79	3,302	57
増(△)減率	0.96%	1.17%	△0.20%	0.54%	0.42%

世帯数および人口は、賦課期日(1月1日)現在数



財産・公債および一時借入金

◇財産

昭和50年9月30日現在で区が所有している財産は、下表のとおり総額784億7,178万円で、前年同期に比べ101億7,815万円増え、14.90%の伸び率となります。

区有財産の現況

区分	金額	備考
土地	47,442,811	庁舎・学校敷地等 1,480,912㎡
建物	26,486,595	庁舎・学校建物等 639,142㎡
工作物	2,122,636	門・扉・貯水槽等
立木・竹	157,919	
株券等	39,803	電話債券等
基金	1,089,246	中小企業融資基金外6
物品	1,132,773	1件20万円以上の物品 2,125点
合計	78,471,783	

◇公債

昭和50年9月30日現在の公債現在額は、総額93億4,299万円であり、前年同期に比べ16億925万円増え、20.81%の伸び率となります。これを、昭和50年10月1日現在

の世帯(198,833世帯)で換算すると、一世帯あたり46,989円となります。

特別区債の現況

区分	金額	件数	備考
民生債	573,775	9	区民センター・児童館老人館建設用地取得
環境債	7,000	2	自転車置場建設
土木債	1,356,120	10	公園用地取得
教育債	7,406,097	48	学校建設・用地取得等
合計	9,342,992	69	

◇一時借入金

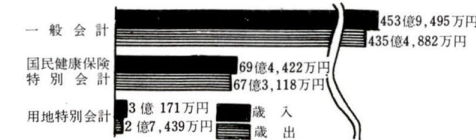
年度の途中において、一時的に現金が不足する場合に予算の定めるところにより一時的に支払資金として借り

昭和49年度足立区歳入歳出決算のあらまし

歳入合計 526億4,088万円
 歳出合計 505億5,439万円
 歳入歳出差引額 20億8,649万円

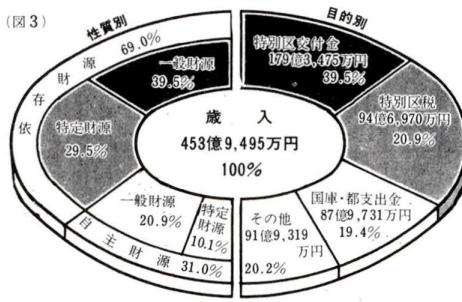
昭和49年度足立区各会計歳入歳出決算が、12月に開かれた区議会第4回定例会で承認されました。昭和49年度予算は「調和のとれた住みよい足立区」の建設を目標に編成し、執行されました。その決算のあらまは次のとおりです。

区財政規模の内訳



これは、前年度(昭和48年度)にくらべて、歳入合計で136億7,547万円の増加となり、35.10%の伸び率になります。

また、歳出合計でも134億5,097万円の増となり、伸び率36.25%となります。



入れることができます。これを「一時借入金」といいます。昭和50年9月30日現在一時借入金はありません。

繰越予算の執行状況

昭和49年度予算のうち、昭和50年度に繰り越された予算(昭和49年度繰越明許費)は、19事業、総額6億3,329万円ありますが、昭和50年9月30日現在4億7,988万円支出しており、その支出率は75.8%となっています。

都執行委任予算の執行状況

区的一般会計、特別会計とは別に都の事務事業の一部

一般会計

一般会計のおもな内訳は、次の図3、図4のとおりとなります。

これを前年度にくらべると、歳入合計で119億9,195万円増加し、35.9%の伸び率、歳出合計で116億9,176万円増加し、36.7%の伸び率となっています。執行されたおもな事業は、次のとおりです。

〔住みよい生活環境をめざして〕

- 道水路の整備 18億7,495万円
- 公園新設改良 3億8,900万円
- 公共下水道の拡充整備 8億8,868万円
- 自転車置場の建設 1,951万円
- 区内施設の植樹、結婚記念植樹 8,119万円
- 苗木の無料配布・栽培委託 971万円
- 公害対策 2,951万円
- 貯水槽の設置、災害備蓄倉庫の建設 3,683万円
- 防災用三角バツツの配布 5,598万円

〔青少年の健全育成のために〕

- 総合体育館の建設準備 1,835万円
- 小・中学校新増改築 38億5,764万円
- 小・中学校体育館建設 1億8,894万円
- 小・中学校プール建設 1億7,794万円
- 山中湖林間学園建設 4億9,657万円
- 青年館増築 2,261万円
- 私立幼稚園児保護者負担軽減、就職就労3億9,944万円
- 青少年の健全育成 4,157万円

を委任されて区が執行しているもので、小・中学校教職員の給与費、失業対策事業費などがあります。

昭和50年9月30日現在の執行委任額および執行状況は次のとおりです。

科目	執行委任額	支出額	支出率
一般会計	5,983,451	5,862,926	98.0
民生費	34,802	20,559	59.1
労働費	106,485	94,067	88.3
教育費	5,842,164	5,748,300	98.4
母子福祉貸付資金会計	7,500	5,611	74.8
貸付費	7,500	5,611	74.8
計	5,990,951	5,868,537	98.0

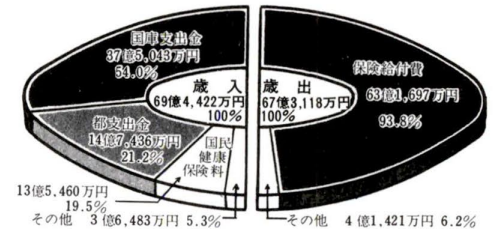
〔社会福祉の充実のために〕

- 老人無料入浴券の支給(70歳以上) 1,887万円
- おたきり老人に対する福祉手当、見舞 7,897万円
- 品の支給および無料巡回入浴、家政婦の派遣
- 心身障害者(児)レクリエーション、体育祭の開催 126万円
- 心身障害者(児)に対する福祉バスの設置および家政婦の派遣 727万円
- 保育園の建設 5億2,480万円
- 児童館・老人館の建設 9,194万円

- 〔その他〕
- 消費者対策、消費者センターの開設 3,318万円
- 区民保養所開設、管理運営 1億3,295万円
- 特別区債元利償還 17億9,834万円
- 開発公社業務委託 27億 440万円

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計のおもな内訳は次の図のとおりとなります。これを前年度にくらべると、歳入合計で18億7,945万円増加し、37.11%の伸び率、歳出合計で19億7,996万円増加し、41.67%の伸び率となっています。



用地特別会計

